



**JASDAQ**

2020年10月16日

各 位

会 社 名 佐 渡 汽 船 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 尾 崎 弘 明  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 9 1 7 6 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 総 務 部 長 土 屋 亨  
電 話 0 2 5 - 2 4 5 - 2 3 1 1

## 株式交換による佐渡汽船運輸(株)の完全子会社化の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社連結子会社の佐渡汽船運輸(株)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議しましたが、本日開催の取締役会において佐渡汽船運輸(株)との株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)締結を決議し、同日、本株式交換契約を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社および佐渡汽船運輸(株)にて2020年11月27日にそれぞれ開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2020年12月29日を効力発生日として実施する予定です。

### 記

#### 1. 当該株式交換の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月7日に日本政府による7都道府県に対する緊急事態宣言が発令され、4月16日には緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大されました。都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除され、経済活動や社会活動は徐々に再開されてきましたが、各種イベントや外出等を自粛する傾向は続いております。

当社グループでは3月より徐々に新型コロナウイルス感染症拡大による影響がみられ、4月7日以降の緊急事態宣言発令を契機に、ゴールデンウィーク期間中を底とする観光客の予約キャンセルやビジネス客及び佐渡市民の移動自粛により、4月以降は当社グループの売上高が著しく減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。

都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除されたものの、その後も新型コロナウイルス感染症の収束は見え、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じるとともに、2020年12月期第2四半期連結会計期間における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、当社グループの当第2四半期連結会計期間末は債務超過となっております。

また、2020年12月期連結会計年度においても、2019年12月期連結会計年度より継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることにより、債務超過になる見込みであります。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、収益基盤の改善と併せて、債務超過解消に向けて当社並びに当

社グループの資本及び財務基盤の強化を図っていくにあたり、含み益のある資産の売却や、新株式発行を伴う株式交換による財務基盤の良好な連結子会社の完全子会社化等を検討する中で、当社連結子会社である佐渡汽船運輸(株)を株式交換により完全子会社化することとしました。

## 2. 当該株式交換の要旨

### (1) 当該株式交換の日程

株主総会付議取締役会決議日	2020年9月18日
株式交換契約締結取締役会決議日	2020年10月16日
契約締結日	2020年10月16日
株主総会基準日公告日	2020年9月24日
株主総会基準日	2020年10月8日
株主総会決議日	2020年11月27日(予定)
実施予定日(効力発生日)	2020年12月29日(予定)

### (2) 当該株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸(株)を株式交換完全子会社とする株式交換です。

### (3) 当該株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	佐渡汽船運輸(株) (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	1.33
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,078,397株(予定)	

(注1) 本株式交換に係る割当比率(以下、「本株式交換比率」)

佐渡汽船運輸(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.33株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する佐渡汽船運輸(株)の普通株式(本日現在995,575株)については、本株式交換による株式の割当は行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議および合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社普通株式：1,078,397株(予定)

(本株式交換にあたり、新たに普通株式1,078,397株発行する予定です。)

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有する株主様が新たに生じることが見込まれます。当社の単元未満株式を保有することになる株主様においては、当社株式に関する単元未満株式の買取請求制度(単元未満株式の売却)をご利用いただくことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる佐渡汽船運輸(株)の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合计数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

### (4) 当該株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

佐渡汽船運輸(株)が発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

### 3. 当該株式交換に係る割当の内容の根拠等

#### (1) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及び佐渡汽船運輸(株)から独立した第三者算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザー一有限責任事業組合（以下、「朱鷺ファイナンシャルアドバイザー」といいます。）に株式交換の算定を依頼しました。当社及び佐渡汽船運輸(株)は、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及び佐渡汽船運輸(株)は、上記2. (3)「当該株式交換に係る割当の内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

#### (2) 算定に関する事項

##### ① 算定機関の名称並びに当社及び佐渡汽船運輸(株)との関係

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、当社及び佐渡汽船運輸(株)から独立した第三者算定機関であり、当社及び佐渡汽船運輸(株)の関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

##### ② 算定の概要

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法（2020年9月30日を算定基準日として、算定基準日前1ヵ月間における終値平均株価を基に分析しております。）を用いて算定を行いました。

佐渡汽船運輸(株)については、非上場会社であることから市場株価平均法は採用しておりませんが、同社は貨物自動車運送事業を営んでおり、上場する同業者が多数存在することから、類似上場会社方式を採用しました。また、同社は事業計画を策定していることから、将来の事業活動の状況が反映されるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）も採用することによって、2つの評価方式から総合的に算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	佐渡汽船運輸(株)	
市場株価平均法	DCF法 類似上場会社方式	1.24 ～ 1.42

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で朱鷺ファイナンシャルアドバイザーに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーの株式交換比率算定は、2020年9月30日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及び佐渡汽船運輸(株)の事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。

なお、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーがDCF法の算定の基礎とした事業計画については、2021年12月期、2022年12月期及び2023年12月期の最新の事業計画を前提としており、

当該期間において大幅な増減益を見込んでおりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社である佐渡汽船運輸(株)は非上場のため、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換の実施にあたり、交換比率算定の公正性を担保するため、当社及び佐渡汽船運輸(株)から独立した第三者算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザーを選定し、2020年10月8日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記3.(2)「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及び佐渡汽船運輸(株)は、第三者機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

4. 当該株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社								
(1) 名称	佐渡汽船株式会社	佐渡汽船運輸株式会社								
(2) 所在地	新潟県佐渡市両津湊 353 番地	新潟県佐渡市吾潟 183 番地 1								
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾崎 弘明	代表取締役社長 臼杵 修二								
(4) 事業内容	海上運送事業、道路運送事業、港湾運送事業、旅行業	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、自動車分解整備事業								
(5) 資本金	845,265 千円	79,000 千円								
(6) 設立年月日	1913 年 2 月 3 日	1939 年 7 月 12 日								
(7) 発行済株式数	14,292,250 株 (2019 年 12 月 31 日現在)	1,806,400 株 (2019 年 12 月 31 日現在)								
(8) 決算期	12 月	12 月								
(9) 従業員数	176 名	286 名								
(10) 主要取引先	佐渡汽船シップマネジメント(株) (株)神田造船所	ヤマト運輸(株)、全農物流(株)、 新潟日野自動車(株)、佐渡汽船(株)								
(11) 主要取引銀行	(株)第四銀行、(株)北越銀行	(株)第四銀行、(株)日本政策金融 公庫								
(12) 大株主及び持株比率	新潟県 38.19% 佐渡農業協同組合 4.25% (2019 年 12 月 31 日現在)	佐渡汽船(株) 55.11% 新潟県観光物産(株) 4.59% (2019 年 12 月 31 日現在)								
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社は佐渡汽船運輸(株)株式 995,575 株 (55.11%) を保有しています。当社 100%子会社の万代島ビルテクノ(株)が佐渡汽船運輸(株)株式 11,000 株 (0.61%) を保有しています。当社 100%子会社の佐渡汽船観光(株)が佐渡汽船運輸(株)株式 10,260 株 (0.57%) を保有しています。佐渡汽船運輸(株)は当社株式 61,422 株 (0.43%) を保有しています。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>当社は佐渡汽船運輸(株)に対して、貨物取扱業務に関する委託を行っています。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>佐渡汽船運輸(株)は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当しません。</td> </tr> </tbody> </table>		資本関係	当社は佐渡汽船運輸(株)株式 995,575 株 (55.11%) を保有しています。当社 100%子会社の万代島ビルテクノ(株)が佐渡汽船運輸(株)株式 11,000 株 (0.61%) を保有しています。当社 100%子会社の佐渡汽船観光(株)が佐渡汽船運輸(株)株式 10,260 株 (0.57%) を保有しています。佐渡汽船運輸(株)は当社株式 61,422 株 (0.43%) を保有しています。	人的関係	該当事項はありません。	取引関係	当社は佐渡汽船運輸(株)に対して、貨物取扱業務に関する委託を行っています。	関連当事者への該当状況	佐渡汽船運輸(株)は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当しません。
資本関係	当社は佐渡汽船運輸(株)株式 995,575 株 (55.11%) を保有しています。当社 100%子会社の万代島ビルテクノ(株)が佐渡汽船運輸(株)株式 11,000 株 (0.61%) を保有しています。当社 100%子会社の佐渡汽船観光(株)が佐渡汽船運輸(株)株式 10,260 株 (0.57%) を保有しています。佐渡汽船運輸(株)は当社株式 61,422 株 (0.43%) を保有しています。									
人的関係	該当事項はありません。									
取引関係	当社は佐渡汽船運輸(株)に対して、貨物取扱業務に関する委託を行っています。									
関連当事者への該当状況	佐渡汽船運輸(株)は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当しません。									

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	佐渡汽船(株) (連結)			佐渡汽船運輸(株) (個別)		
	17年12月期	18年12月期	19年12月期	17年12月期	18年12月期	19年12月期
連結純資産	2,353	2,468	1,700	629	646	664
連結総資産	15,568	15,482	15,269	2,254	2,281	2,332
1株当たり連結純資産(円)	135.55	142.73	89.17	348.58	357.97	367.96
連結売上高	11,391	11,942	11,477	1,948	1,962	1,903
連結営業利益	86	246	△308	19	32	3
連結経常利益	△32	152	△418	47	48	41
親会社株主に帰属する当期純利益	△201	105	△769	16	23	23
1株当たり連結当期純利益(円)	△14.23	7.43	△54.06	9.13	12.83	12.94
1株当たり配当金(円)	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

#### 5. 当該株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	佐渡汽船株式会社
(2) 所在地	新潟県佐渡市両津湊 353 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾崎 弘明
(4) 事業内容	海上運送事業、道路運送事業、港湾運送事業、旅行業
(5) 資本金	845 百万円
(6) 決算期	12 月
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における「共通支配下の取引」に該当する見込みです。

#### 7. 今後の見通し

当該株式交換が 2020 年 12 月期の業績等に与える影響については現在、精査中です。詳細が判明しましたら、改めてお知らせいたします。

以上